

休業及び時短営業中の店舗等の防犯対策を！！

これまでの緊急事態宣言下において、県下で休業等していた店舗が盗難被害に遭う事案がありました。

今回、4月25日に緊急事態宣言が発出されたことから、休業したり営業時間を短縮したりする店舗・事務所に対する出店荒しや事務所荒しの発生が懸念されます。

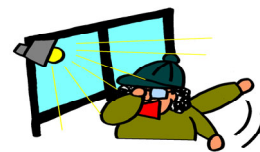
以下の防犯ポイントを参考に、被害に遭わないよう対策をお願いします。

今がチャンスやな……。



防犯ポイント

- 現金や高額な商品を店内に保管しないようにしましょう。
やむを得ず保管する場合は、防盜金庫など丈夫な金庫を活用しましょう。
- 出入口や窓は確実に施錠し、補助錠をつけて二重ロックにしましょう。
- 侵入警報装置、防犯アラームなどを設置しましょう。
- 店舗内外や駐車場などへ防犯カメラやセンサーライトを設置しましょう。



その「ひと手間」が
大切な財産を守ります。